

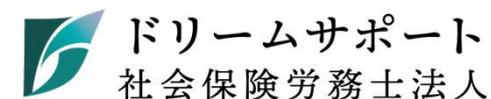
東京社会保険協会WEBセミナー

社会保険の基礎知識

1. 初任者は必ずチェック！ ～社会保険制度の概要～

2025年6月

ドリームサポート社会保険労務士法人



本日の講師

高澤 舞（特定社会保険労務士／コンサルタント）



法律事務所に約5年勤務し、主に民事事件や破産事件の書面作成などの補助業務に従事。プロとして法的な見地からの対応にとどまらず、企業や従業員の課題に歩み寄った柔軟なアドバイスの必要性を感じ、社会保険労務士を目指す。

2017年 ドリームサポート社会保険労務士法人 入社。

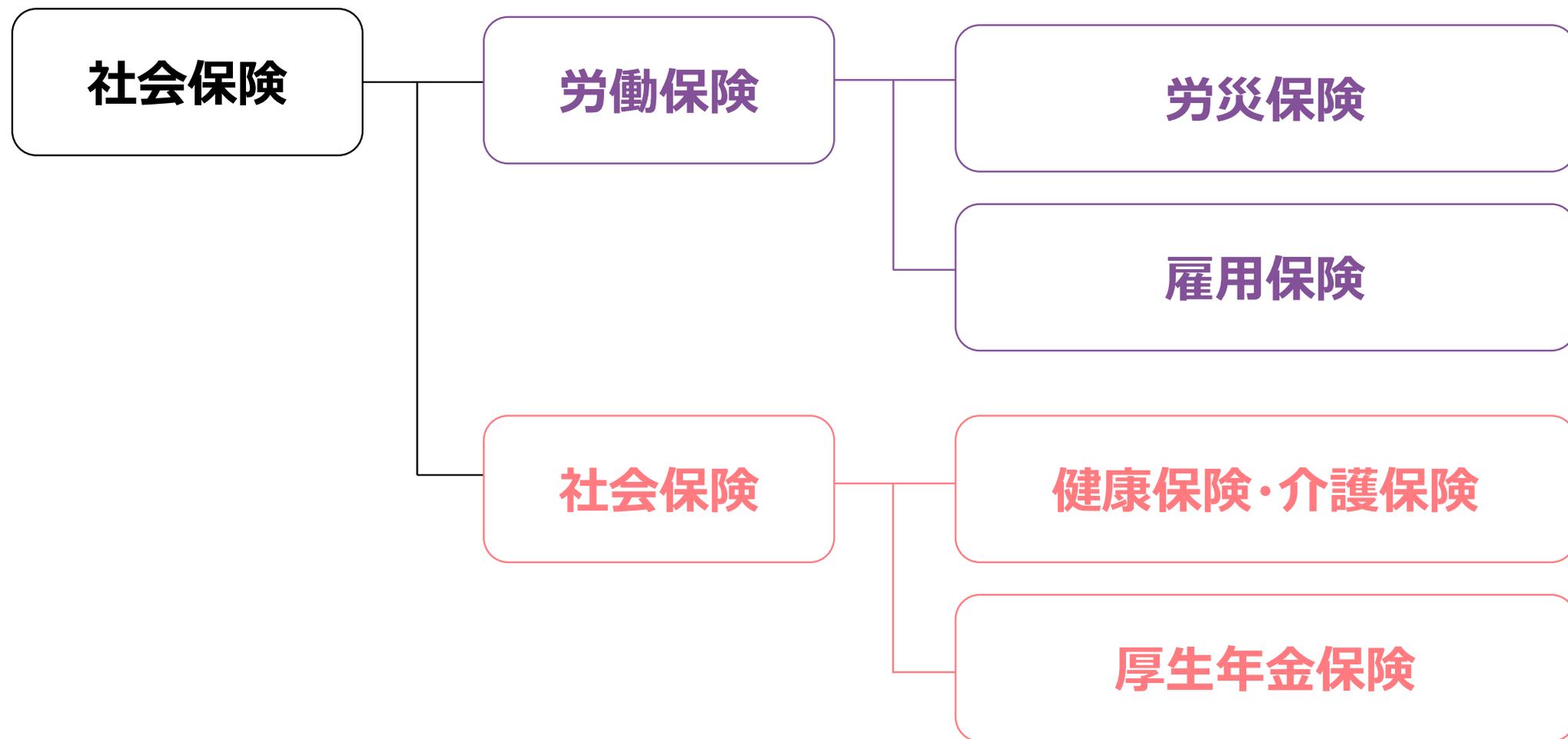
現在は、就業規則作成・改定業務のスペシャリストとしてメンバーへのリードを通じて、すべての顧問先企業の規程作成に関与している。

就業規則が会社をもっとよくするという思いに基づく、丁寧なアドバイスと着眼点は顧問先企業からの評価にとどまらず、社内メンバーからの信頼も厚い。

さらには、顧問先企業だけでなく、広く就業規則整備の重要性を発信するため、登壇、執筆も手掛け、就業規則整備を軸に幅広く活躍中。

社会保険の全体像

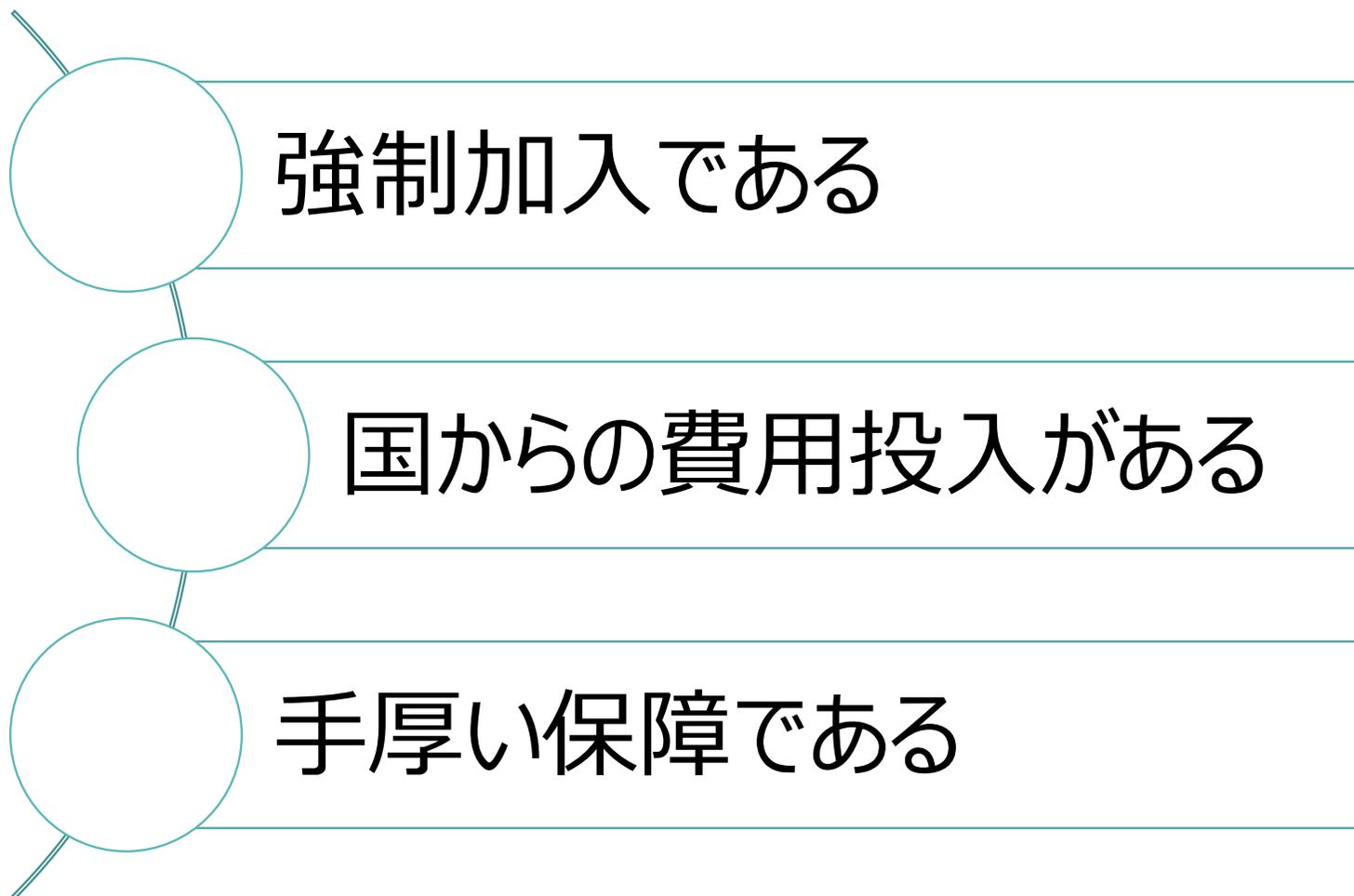
社会保険の全体像



社会保険とは

広義の社会保険		労働保険	狭義の社会保険	
	被用者 向け	労災保険 雇用保険	健康保険 厚生年金保険	介護保険
地域住民 向け	ナシ	国民健康保険 国民年金		

社会保険の三大特徴



社会保険の適用対象者：要件に該当すれば加入

時間の長短にかかわらず

労災保険

短時間でも「労働者」であれば加入

週20時間以上

雇用保険

週20時間以上勤務で、かつ31日以上雇用されることが見込まれれば加入

週30時間※以上

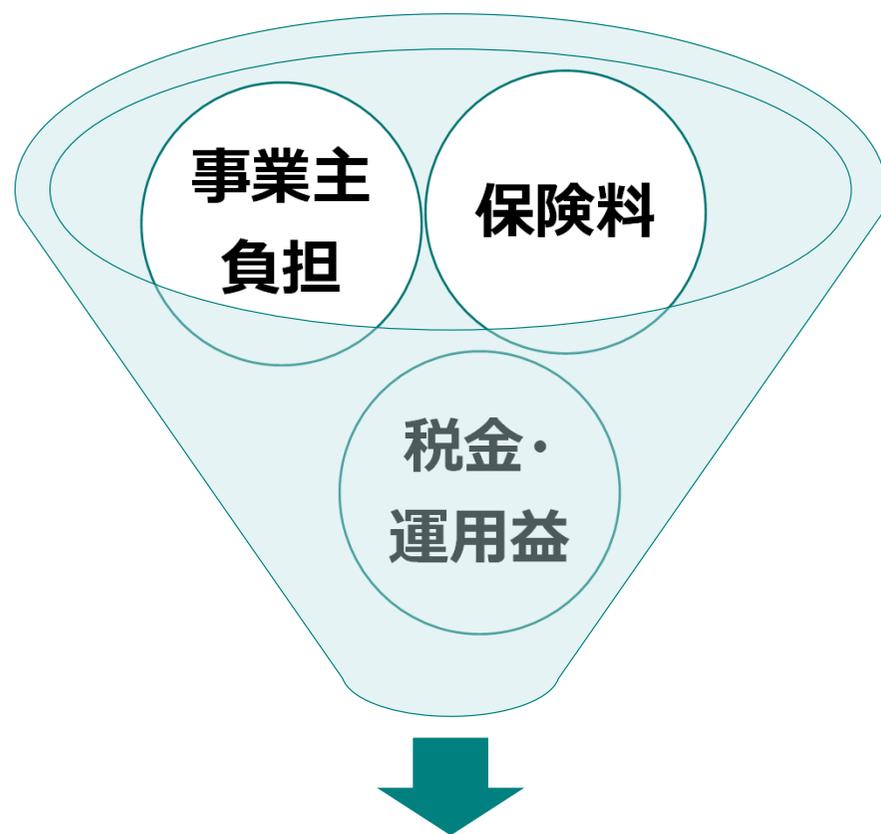
健康保険

厚生年金保険

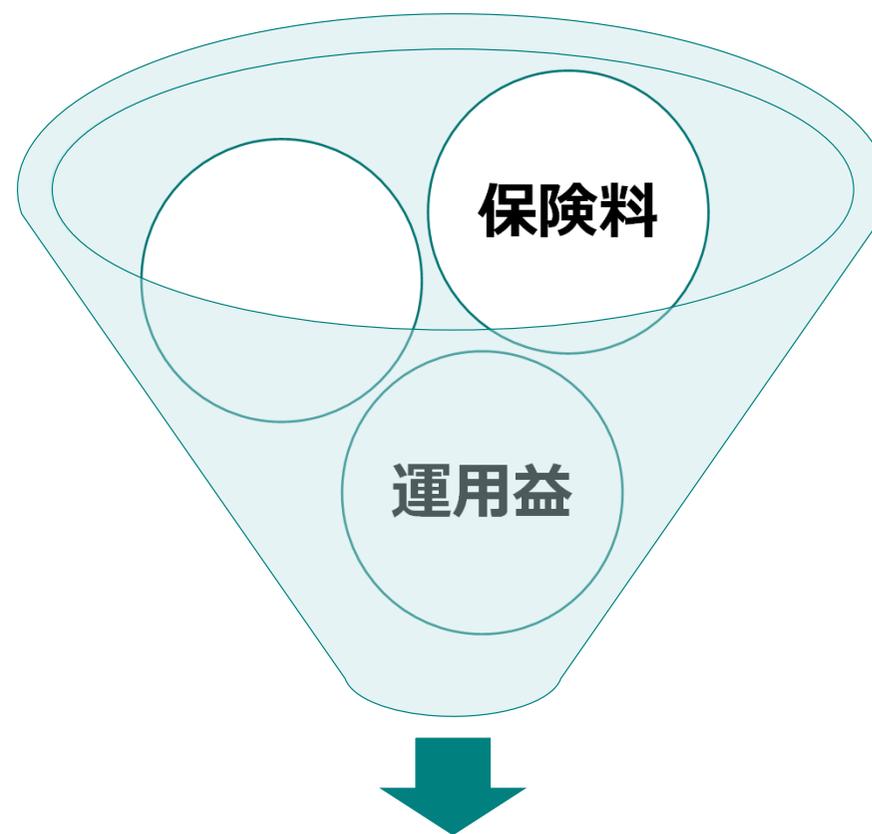
※通常労働者の4分の3以上
他、詳細要件は追って

40歳以上は介護保険

国からの費用投入は、民間保険には、ナイ



社会保険給付



民間保険給付

手厚い保障

労災保険

- 年金は終身
- 受給平均25年

健康保険

- 高額療養費
- 海外療養費

公的年金

- 老齢だけでなく、3種の給付
- 終身年金

労働保険

労災保険（労働者災害補償保険）

- 業務災害や通勤災害に対して、国が事業主に代わって保険給付を行うことで労働者を保護する制度。
- 事業主は故意・過失に関係なく業務上の災害に対して補償義務があるが、一度に多額補償は困難。これを「保険」の仕組みで実現している。

労働保険

雇用保険

- 労働者が失業した場合に、生活の安定を図り、再就職を容易にするための保険給付を行う制度。
- 高齢者や育児・介護の事情で労働に制約がかかるときの生活の安定を図る仕組みもある。

社会保険（狭義）

健康保険

- 会社員・公務員などの被用者を対象とした医療保険制度であり、被用者が扶養する家族も保険給付の対象。
- 業務災害以外の「病気やケガ」「出産」「死亡」に対しての給付がある。
- 病気やケガで仕事を休んだ時の所得保障として支給される給付金もある。
- 退職後でも条件を満たせば給付の対象となる。

社会保険（狭義）

厚生年金保険

- 会社員・公務員などの被用者を対象とした年金制度。国民年金の上乗せとして給付される。
- 「老齢」「障害」「死亡」についての保険給付（老齢年金・障害年金・遺族年金など）がある。

こんなとき、どんな給付が受けられる？

1. 業務中に滑落 転倒し四肢麻痺に

労災保険から

- ・療養補償給付：治療費全額
- ・休業補償給付：平均賃金 6割 + 2割
- ・障害補償年金：平賃の245日～313日分
- ・障害特別支給金：300万円等
- ・障害特別年金：ボーナス支給額により

厚生年金保険から

- ・障害厚生年金：報酬比例
- ・障害基礎年金：約78万 + 子の加算

こんなとき、どんな給付が受けられる？

2. 妊娠・出産・ 育児

健康保険から

・出産育児一時金：50万円

※産科医療補償制度に加入の医療機関等で妊娠週数22週以降に出産した場合

・出産手当金：67%

※休業中の保険料は厚生年金も含め、免除

雇用保険から

・育児休業給付金：180日間 67%
それ以降 50%

こんなとき、どんな給付が受けられる？

3. 在職中に 事故で死亡

労災保険から ※業務上なら

- ・遺族補償年金
- ・葬祭料：平均賃金の60日分ほか

健康保険から ※業務外なら

- ・埋葬料：5万円ほか

厚生年金・国民年金から

- ・遺族厚生年金：配偶者・子・親等へ
- ・遺族基礎年金：配偶者・子

小まとめ：社会保険の主な給付

労災保険

- 療養（補償）給付
- 休業（補償）給付
- 障害（補償）給付
- 葬祭料等
- 二次健康診断給付

雇用保険

- 求職者給付
- 就職促進給付
- 教育訓練給付
- 雇用継続給付
- 育児休業等給付

健康保険

- 療養の給付
- 傷病手当金
- 出産手当金
- 出産育児一時金
- 埋葬料

厚生年金保険

- 老齢厚生年金
- 障害厚生年金
- 遺族厚生年金
- 脱退一時金